

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 総合力ある教育指導（授業、特別活動、生活習慣・規範力）ができる学校
- 2 生徒への手厚い指導の保障ができる学校
- 3 学力と進路の保障ができる学校
- 4 地域から信頼される学校
- 5 高い志と夢を持ったグローバル人材を育成する学校

2 中期的目標

- 1 進路を切り拓く確かな学力の育成
 - (1) 教員の教科指導力と生徒の学習力を向上させることにより、学力の向上を図る。
 - ア 授業アンケートや授業観察を活用した授業改善に積極的に取り組み、教員の教科指導力を向上させる。
 - イ 平日休日の自宅課題管理や講習・補習の充実を通して生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育成する。
 - ※ 平成 31 年度に基礎学力調査（2 年生 4 月）時点での平日自宅学習時間を 90 分にする。（平成 28 年度 51 分）
 - ※ 平成 31 年度に実力試験において 2 年生 1 月 - 1 年生 11 月 3 教科全国偏差値を同値にする。（平成 28 年度 2 年生 ▲ 2. 2）
 - (2) 生徒が第 1 希望の進路を実現するための組織的計画的な進路指導体制を確立する。
 - ア 進路指導の 3 年間一貫取り組みを実施する中で、生徒の希望適性に応じた進路探索選択実現を推進する。
 - イ 刻々と変化する大学入試情報を的確に把握して進路指導を充実させると共に、生徒・保護者へ積極開示して意識啓発を図る。
 - ウ 国公立大学とりわけ難関国公立大学への現役合格者数を増大させ、生徒の進路希望に応える。
 - ※ センター試験受験者数比率（国公立型）を対受験者比率で、平成 31 年度には 50%以上とする（平成 28 年度 45.9%）
 - ※ 難関国公立大（京都・大阪・神戸・大阪府立）現役合格者数を 20 名、国公立大現役合格者数を 70 名にする。（平成 28 年度難関国公立大 12 名、国公立大 59 名）
- 2 生活習慣の確立と社会規範の尊重遵守、総合的教育による豊かな人間性の育成
 - (1) 生活習慣を確立し規範意識を高める取組みを組織的に推進する。
 - ア 自らを律し、他者を思いやり、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を醸成する取組みを実施する。
 - イ 自己管理能力を高める取組みを推進する。特に時間管理を徹底させ、勉強時間と部活動時間のメリハリをつけさせる。
 - ※ 平成 31 年度に年間一人あたり遅刻回数を、1 回以下（平成 28 年度 1.37 回）
 - (2) 学校行事や部活動を通して、豊かな人間性を育成する。
 - ア 生徒会活動、学校行事、部活動などを活発化させると共に、生徒の自主性自律性を育む取組みを推進する。
 - (3) 人権教育、国際理解教育、環境教育、ボランティア教育等総合的人間力を育成する。
 - ア オーストラリア語学研修等の国際交流の展開によりグローバル世界に生きる基礎的素養を身につける。
 - イ 幅広い人権教育を推進することにより、互いの違いを認め合い、共に生きていく多文化共生の精神を涵養し、人権意識の向上を図る。
 - ウ 3 年間を見通した幅広い教育をおこなうことにより社会が必要とする総合的人間力を身につけさせる。
- 3 グローバル人材の育成
 - (1) 上記 2 を基本に国際社会で通用する人材を育成するため、地域の伝統や文化に対する理解はもとより、異文化や習慣の違いを尊重する精神を育む為に国際交流を積極的に進める。世界の様々な国からの長期、短期の留学生を積極的に受け入れる。
 - (2) 国際的なコミュニケーション能力を育成するために、国際的共通語として中心的な役割を果たしている英語によるコミュニケーション能力の育成に努める。その為に、海外語学研修、国際交流に努め生徒の国際的な視野を育むとともに、授業に言語活動を積極的に取り入れ、英検や TOEFL 等の資格取得を進めることに取り組む。
- 4 社会（生徒・保護者・地域）に信頼される学校づくり
 - (1) 防災を含む危機管理能力を向上させる。
 - ア リスクマネジメントとクライシスマネジメントの管理体制を強化する。
 - イ 訓練と意識改革を通して生徒と教員の実践力を向上させる。
 - ※ 学校教育自己診断における「災害時の行動規範を知らされている」の肯定評価を、平成 31 年度には 50%以上とする（平成 28 年度 18.7%）。
 - (2) 学校の発信力を強化充実させる
 - ア・マーケティング手法により生徒・保護者ニーズを的確に把握して広報戦略の再構築をおこなう
 - イ・PTA・後援会に対する学校発信力を強化する
- 5 機能的効率的な学校経営の実現
 - (1) 教育基幹を強靱化して学校経営力を強化する。

持続的発展のための基本的枠組みの構築をおこない、実際的対応力を高める。組織改革、共通認識の醸成、教育課程改革
 - (2) 新組織による教育・経営活動を活発化させて学校力を向上させる。

組織運動力を高めることによる各組織の機能発揮、連携協調力向上、総合的横断的課題に対する対応力の向上を実現する。そのために取組み課題の適切化明確化を図るとともに、目標達成に向けての実施管理をおこなう（P D C A 管理の実行）
 - (3) 学校の情報リテラシーを向上させることにより授業力向上、意思疎通・共通意識醸成を推進する。

情報社会にふさわしい学校経営・教育を実施できる環境を整え、利用活用を推進して教育効果・校務運営力を向上させる。
 - (4) 教員の資質を向上させる。

総合的な研修により、教員の能力知見の向上を図り、学校経営課題に対する共通認識の醸成の中で世代交代円滑推進、若手中堅育成、学校経営課題への対応力を高める。新設の研修育成部を中心に展開
 - (5) 不祥事発生未然防止を図るために、一層の取り組みを進める。

不祥事防止に関する校内研修を実施し、問題意識を共有する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 29 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 進路を切り拓く確かな学力の育成	(1) 教科指導力と学習力の向上	<p>ア・取組み活発化に向けた共通認識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート・教員間授業観察を利用した授業改善向上 ・全体個別研修の推進（全体研修会設定、府教委・外部研修への参加、先進事例視察） ・定期考査の標準化推進による公平で適正な教育の生徒への提供 ・授業スタンダードの充実による授業水準向上 <p>イ・平日休日課題管理を通じた家庭学習強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予習－授業－復習のサイクルの確立による自学自習を習慣化 ・学力に応じた学習支援（補習・講習）を推進 <p>ウ・国数英3教科の土曜講習の実施</p>	<p>ア・学校教育自己診断の「先生は授業改善をしている」の肯定的評価を 60.0%以上（平成28年度 56.9%）</p> <p>イ・学校教育自己診断の「平日の平均家庭学習時間 1 時間未満」を 5.0%以下（平成28年度 6.3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力調査 29 年度 2 年生 平日学習時間 70 分（平成 28 年度 2 年生 51 分） 	
	(2) 組織的機能的な進路指導の確立	<p>ア・3年間一貫指導体制の構築</p> <p>進路指導ストーリー作成と図式化</p> <p>図式化された内容に基づく適切な行事配置</p> <p>各行事での適切な指導の実施</p> <p>イ・多様で複雑な進路状況に対する適応力の向上</p> <p>変遷する大学入試制度への教員適応力向上</p> <p>進路状況に合致したきめ細かい指導の実現</p> <p>ウ・保護者・生徒への進路情報の積極有効開示</p> <p>進路説明会・講演会の有効実施、生徒への進路情報の適切な開示</p> <p>エ・進路ノウハウの収集と共有化</p> <p>教育改革や大学入試制度等の情報を積極的に入手（各種説明会講演会、先進高校、大学訪問等を積極的に展開）</p>	<p>ア・</p> <p>イ・学校教育自己診断の「自分の目標を定め、努力している」の肯定的評価 75.0%以上（平成28年度 70.2%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断の「学校は進路についての情報を知らせてくれる」の肯定評価を 45.0%以上（平成28年度 42.4%）</p> <p>「学校は将来の進路や職業について適切な指導をおこなっている」の肯定評価を 20.0%以上（平成28年度 18.4%）</p>	
2 生活習慣の確立と社会規範の尊重遵守、総合的教育による豊かな人間性の育成	(1) 生活習慣の確立と社会規範の尊重遵守	<p>ア・遅刻者、欠席者減少への取組み</p> <p>遅刻指導を強化する。具体的には今後検討</p> <p>イ・身なり適正化への取組み</p> <p>教育を受けるマナーとしての身なりのあり方（頭髪・服装・服飾品）</p> <p>ウ・交通安全推進への取組み</p> <p>入学時初期指導、通学指導等の施策推進</p>	<p>ア・年間一人あたり遅刻回数を、1.0回以下（平成28年度 回）。年間一人あたり欠席回数を、3回以下（平成28年度 回）。</p> <p>イ・学校教育自己診断の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定評価 30.0%以上（平成28年度 20.6%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断の「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定評価 20.0%以上（平成28年度 17.1%）</p>	
	(2) 学校行事や部活動を通じた豊かな人間性の育成	<p>ア・部活動の組織・運営課題の整理・解決</p> <p>位置づけ・理念の明確化等の骨格づくり</p> <p>組織・運営・施設の三位一体改革 まずは運営改革を着手</p> <p>イ・学習との調和の再構築</p> <p>ウ・行事の精選と有効実施</p> <p>行事の教育目的に従った有効実施と改善（卒業式入学式、体育祭文化祭、始業終業式 授業日の適切な運営、修学旅行のあり方）</p>	<p>ア・クラブ加入率 90%以上（平成28年度 92.3%）</p> <p>イ・学校教育自己診断における「勉学と部活動の両立ができた」の肯定的回答 50.0%以上（平成28年 48.8%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断における「自分は学校行事に積極的に取り組んでいる」の肯定評価 40.0%以上（平成28年度 38.9%）</p>	
	(3) 総合的人間力の育成	<p>ア・高槻市や大学等と連携し、国際交流の機会を設け、異文化理解を推進</p> <p>イ・同和問題、女性の権利、パワハラセクハラ、外国人の権利等幅広い人権課題を3年間で学習するための計画を検討し策定する</p> <p>ウ・環境・ボランティア等社会的課題について学習し体験する機会を設ける</p>	<p>アウ・学校教育自己診断における「環境、国際理解、福祉ボランティアなどについて体験する機会がある」の肯定評価 20.0%以上（平成28年度 8.4%）</p> <p>イ・学校教育自己診断における「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定 20.0%以上（平成28年度 17.1%）</p>	

育成 3 グローバル人材の	(1)グローバル人材の育成	<p>ア・国際交流を積極的に推進し、英語圏（オーストラリア）への語学研修を引続き実施し、授業に言語活動を積極的に取り入れ、英検やTOEFL等の資格取得を進めることに取り組む。</p> <p>イ・世界の様々な国からの長期、短期の留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>ア・英検準2級以上の資格取得者数を5%以上増加。（平成28年度72名）</p> <p>イ・可能な範囲で積極的に受け入れる。</p>	
4 社会に信頼される学校づくり	(1)危機管理の向上	<p>ア・危機管理委員会（新設）において危機管理体制を構築すると同時に緊急事態に対応する能力を高める</p> <p>イ・事故や災害時の実際的対応力をより向上させるためのマニュアル改善や訓練を実施する</p>	<p>ア・学校教育自己診断における「事故事件災害等に対して迅速かつ適切な対処ができるよう役割分担が明確になっている」の肯定評価20.0%以上（平成28年度17.0%）</p> <p>イ・学校教育自己診断における「災害時どう行動すべきか知らされている」の肯定評価30.0%以上（平成28年度18.7%）</p>	
	(2)学校の発信力の充実強化	<p>ア・生徒に対する入学者進路選択等意識調査を実施して結果分析をおこなった上で、広報PRの基本骨格を構築する</p> <p>イ・PTA等に対し学校経営情報を適切に開示し理解を求め。また、学校課題解決への協働取組みを提案する</p>	<p>アイ・学校教育自己診断における「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」の肯定評価20.0%以上（平成28年度12.3%）</p> <p>学校教育自己診断における「学校は保護者の期待に応えている」の肯定評価10.0%以上（平成28年度9.5%）</p>	
5 機能的効率的な学校運営の実現	(1)学校基幹の強化による学校経営力の強化	<p>ア・将来の教育・学校環境を踏まえた教育理念を明確にして学校経営に対する共通認識を醸成する</p> <p>イ・生徒の進路実現に資する内容を具現化した新教育課程の平成28年度導入のための業務を推進する</p>	<p>ア・学校教育自己診断における「学校は保護者の期待に応えている」の肯定評価を20.0%以上（平成28年度9.5%）</p>	
	(2)学校力の向上	<p>ア・新組織による取組み課題を明確にする</p> <p>イ・課題解決のための進捗管理を徹底する 年度当初 取組み課題について確認と調整 中間期 中間レビューと下期取組み 年度末 総括と来年度に向けた課題整理 ※課題消化を共有するための会議体を設置</p> <p>ウ・新設した委員会組織を有効に機能させて横断的総合的課題に対する取組みを強化する</p> <p>①基本問題検討委員会（校長 委員長） 社会の変化を受け止めた本校の長期的発展のための枠組み構築と実現方策検討</p> <p>②学力進路検討委員会（教頭 委員長） 学力向上と進路指導を総合的系統的に推進することによる進路実現成果の向上</p> <p>③危機管理委員会（校長 委員長） 緊急事態の発生を防止し、被害を最小限に止める方策の検討と対応体制の構築</p>	<p>学校教育自己診断における「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」の肯定的回答を70.0%以上（平成28年度60.4%）</p>	
	(3)情報リテラシー向上	<p>ア・校内イントラネットの改善、活用推進</p> <p>イ・ICTを活用した授業力の向上 府下先進事例の学習と適用推進、教科全体での取組み</p> <p>ウ・ホーム・ページの魅力度向上 多様な情報をタイムリーに開示 全校的な運営体制に変更</p>	<p>イ・学校教育自己診断における「授業などでICTを活用している」の肯定評価30.0%以上（平成28年度15.1%）</p> <p>ウ・学校教育自己診断における生徒・保護者「ホームページを良く見る」の肯定評価10.0%以上（平成28年度生徒4.4%保護者8.2%）</p>	
	(4)教員の資質向上	<p>ア・全校研修 喫緊・将来の学校重要課題について検討年2回程度予定</p> <p>イ・新採初任者研修 法定研修、地区研修とは異なる学校独自ニーズに対応した研修 年4回程度予定</p> <p>ウ・転入者研修 適切効果的なオリエンテーション実施</p> <p>エ・不祥事発生の未然防止を図る</p>	<p>ア・学校教育自己診断における「校内研修組織が確立し、計画的に研修が実施されている」のあてはまるとする回答を35.0%以上とする（平成28年度11.3%）</p> <p>イ・学校教育自己診断における「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」のあてはまるとする回答を20.0%以上とする（平成28年度13.5%）</p> <p>エ・校内研修において班別討議等を実施する。</p>	